

質 疑 応 答 書

平成 年 月 日

住 所

質問者 商号又は名称

代表者職氏名

工事・業務名称 平成29年度 弘前市りんご公園りんごの家体験学習施設整備工事

図番	質 問 事 項	図番	応 答 欄
A-01	1 一般共通事項 7 官公庁等に提出の手続きの必要な内容をご指示ください。 9 他工事の取り合いが必要な工事の内容をご指示ください。 24 原図のサイズで製本 A-1版と記載されていますがこのサイズでよいでしょうか。	A-01	1 一般共通事項 7 現場納めにより、既存消防用設備等に弊害が生じた場合には協議の上、変更設置届等の手続きが必要となります。 9 工事期間中にりんご公園内の外構関係工事が行われる計画予定であることから、工事車両等の搬出入時の動線に配慮等が必要なものとしております。 24 完成図の提出用製本については、A-1版を1部、A-3版を2部としております。
A01	仮設工事 3 工事用電源は、仮設電源を使用することとなっておりますが、展示設置、テストをする場合本設電源で確認する必要があります。本設電源が使用可能な時期を教えてください。	A01	仮設工事 3 展示設備機器のテスト試験等に伴う本設電源の使用は可能なものであります。なお、使用時期・時間等については、施設営業時間内 (AM9:00～PM5:00)を想定しておりますが、詳細につきましては、施設管理者等と協議の上、決定したいと考えております。
A01	解体撤去工事 1 展示工事に伴う該当工事の内容をご指示ください。 2 既存図面等内容のわかる図面等にて確認させてください。 3 復旧に係る工事は、設備の能力等に影響する可能性があるため、設置した会社での施工が必要と考えます。設置した会社の支払い金額をご指示ください。	A01	解体撤去工事 1 ①既存壁出隅部材の撤去、②電気配線に伴う床材一部撤去・復旧等が該当いたします。 2 ①Z-04～05、②E-02 3 りんごの家増改築工事時に、展示設備等の配置及び設備能力等を考慮して整備を行ったことから、復旧に係る工事につきましては、設置した会社による施工に限定する必要はないものと考えます。
A02 13	展示グラフィック製作	A02 13	(展示グラフィック製作)

SG-02	8 印刷のR柱面へのシルクスクリーン印刷は不向きですシート等でよいでしょうか。		8 シルクスクリーン印刷については、耐候性に優れ、曲面印刷も可能なものです。なお、使用部材の変更等の提案については、現場協議より決定したいと考えております。
-------	---	--	--

送付先：企画部法務契約課契約係

F A X : 0172-35-2199

質問期日：平成30年10月11日 午後5時まで

回答：市ホームページの質疑回答一覧表に掲載 平成30年10月12日 掲載予定